

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	独立行政法人国立病院機構 都城医療センター附属看護学校
設置者名	楠岡 英雄

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
看護専門課程 (三年課程)	看護学科	夜・通信	9単位	9単位	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

http://www.mkango.ac.jp/news/kiji000852.php

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	独立行政法人国立病院機構 都城医療センター附属看護学校
設置者名	楠岡 英雄

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	学校運営会議
役割	<p>学校運営の円滑化及び適正化を図るために、学則に基づき学校運営会議を競ってしている。また、会議に多様な意見を反映させるために複数の外部委員を任命し、外部委員が自らの経験を活かして社会や産業界のニーズを踏まえた意見を学校運営に反映させることで、更なる学校運営の適正化が図られると期待している。</p> <p>運営会議では、次の事項を審議するものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 本学校の規程の制定改廃 二 本学校の予算の執行計画 三 教育課程の編成に関する事項 四 各年度の教育計画に関する事項 五 学校の講師・実習施設の選定に関する事項 六 学生募集及び入学に関する事項 七 学生の単位・卒業認定に関する事項 八 学生の休学、復学、退学に関する事項 九 転入学者等の既習単位等の認定に関する事項 十 学生の就職に関する事項 十一 学校運営の評価に関する事項 十二 学校の施設設備に関する事項 十三 その他学校の運営に関し重要と認める事項

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
都城医療センター 看護部長	2019.4.1. ～ 2020.3.31.	「看護マネジメント論」講師として講義を実施
都城医療センター 管理課長	2019.4.1. ～ 2020.3.31.	「関係法規」講師として講義を実施
都城医療センター 医師	2019.4.1. ～ 2020.3.31.	健康管理医として健康診断を実施
(備考)		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	独立行政法人国立病院機構 都城医療センター附属看護学校
設置者名	楠岡 英雄

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

○カリキュラム実施状況については、学科の各科目の内容、教育方法、進行について毎月「学科教育小委員会」を開催し、実習の各科目の内容、方法については毎月「実習教育小委員会」を開催し評価している。

○各科目終講時に学生による授業過程評価と講師による授業過程評価を実施し、看護師国家試験出題傾向を分析し、それらの結果を用い、6月に講師会議を開催し、教育内容、教育方法、テキストの選定、教材の選定について検討している。実習科目については、毎月実習指導者会議を開催し、教育内容、方法の評価を実施している。その結果を踏まえ、8月に次年度の授業計画書(シラバス)と実習要綱を改定している。

○授業計画(シラバス)には、以下の事項を設定している。

- ・ 授業科目名
- ・ 単位数、時間数
- ・ 配当年次、開講時期
- ・ 担当教員、所属、実務経験
- ・ 授業における到達目標
- ・ 授業の概要
- ・ アクティブ・ラーニング
- ・ 授業計画 (授業回数ごとに内容・方法)
- ・ 試験・課題等の内容
- ・ 評価方法 (配点を含む)
- ・ テキスト
- ・ 参考文献
- ・ 授業外における学修方法及び時間

○実習要綱には、以下の事項を記載している。

- ・ 科目名
- ・ 単位数、時間数、期間
- ・ 実習場所
- ・ 実習目的、実習目標、
- ・ 実習内容、方法
- ・ 実習要領
- ・ 指導要領
- ・ 実習評価(配点、評価基準)

<p>○学生便覧に、成績評価の基準について以下のように記載している。 授業科目の評価は優（80点以上）、良（70点から79点）、可（60点から69点）及び不可（60点未満）とし、可以上を合格とする。</p> <p>○4月に全学生に対して学生便覧、授業計画書(シラバス)、実習要綱を配布し、履修について説明を行っている。尚、授業計画書(シラバス)は、今年度は教員が担当する専門分野Ⅰを学校ホームページで公表しているが、次年度はすべての科目を学校ホームページで公表する予定。</p>	
授業計画書の公表方法	http://www.mkango.ac.jp/news/kiji000867.php
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p> <p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>1. 授業科目の評価</p> <p>○授業科目の評価については、科目ごとに、筆記試験、口頭試問、レポートおよび実技試験等の評価方法を、シラバスの「試験・課題等の内容」「評価方法（配点を含む）」に記載している。</p> <p>○基礎看護技術の実技試験や看護研究については、ルーブリック評価表を作成しあらかじめ学生に説明している。評価の結果は、評価を担当した教員と講師で検討し客観性を保持している。</p> <p>○実習においては、ルーブリック評価表を作成し、実習要綱に掲載し学生に説明している。評価は当該実習場所の看護管理者、実習指導者、担当教員で検討し客観性を保持している。</p> <p>2. 単位認定、卒業認定</p> <p>○単位の認定は、学生便覧の学則に掲載している。1月と3月に学校運営会議を開催し、単位認定を行い、単位修得状況については、学生に通知している。</p> <p>○卒業の認定は、学生便覧の学則に掲載している。1月に学校運営会議を開催し、卒業の認定を行っている。</p>	

<p>○学則の授業科目の評価及び単位認定、卒業の認定の規程は以下のとおり。</p> <p>(授業科目の評価及び単位修得の認定)</p> <p>第19条 単位修得の認定は、講義、実習等に必要な時間の取得状況と当該科目の評価により行う。</p> <p>2 出席時数が授業時数の3分の2に達しない者は、その科目について評価を受ける資格を失う。</p> <p>3 授業科目の評価は優(80点以上)、良(70点から79点)、可(60点から69点)及び不可(60点未満)とし、可以上を合格とする。</p> <p>4 病気その他やむを得ない理由により試験を受けることができなかった者又は不合格の者に対しては、追試験又は再試験を行うことができる。</p> <p>(卒業)</p> <p>第25条 学校長は、第18条に定める授業科目の単位修得の認定を受けた者について、学校運営会議の議を経て、卒業を認定する。</p> <p>2 学校長は、卒業を認定した者に対し、卒業証書を授与する。</p> <p>(称号の授与)</p> <p>第26条 学校長は、前条により、本学校看護専門課程看護学科を修了した者に対して、専門士(医療専門課程)の称号を授与する。</p> <p>(資格の取得)</p> <p>第27条 本学校看護専門課程看護学科を卒業した者には、看護師国家試験の受験資格が与えられる。</p>	
<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p>	
<p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>1. 客観的な指標の設定</p> <p>○授業科目は各科目100点満点とし、評価基準は優(80点以上)、良(70点から79点)、可(60点から69点)及び不可(60点未満)とし、可以上を合格とする。</p> <p>2. 成績評価の適切な実施に係る取組</p> <p>○履修科目の成績評価を点数化し、全科目の合計点の平均を算出し、100点満点で点数化し、60点未満、60点以上69点以下、70点から79点、80点から89点、90点から100点を指標の数値とし、各指標の数値の中に該当する学生の人数を示した。</p> <p>○下位1/4に該当する人数10人、及び、下位1/4に該当する指標の数値81.7点以下を示した。</p>	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>http://www.mkango.ac.jp/news/files/20190828.pdf</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p>	

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

1. すべての授業科目 101 単位修得の認定を受けた者について、学校運営会議の議を経て、卒業を認定する

○学則の卒業の認定の規程は以下のとおり。

(卒業)

第25条 学校長は、第18条に定める授業科目の単位修得の認定を受けた者について、学校運営会議の議を経て、卒業を認定する。

- 2 学校長は、卒業を認定した者に対し、卒業証書を授与する。

2. ディプロマポリシーについては以下のとおり

本学では、所定の年限を在学し、本学が定める授業科目の単位修得の認定を受け、専門士（医療専門課程）の称号を授与する。また、看護師をめざす学生として、卒業時に身につけてほしい力や望む姿として以下に示す。

1. 生命を尊重する心と人間愛のある豊かな人間性を磨き、看護職としての倫理観を身につけ、自分の目指す看護師像を描いている。
2. 看護の対象である人間を身体的・精神的・社会的・霊的に統合された存在としてとらえるとともに、生活者として理解し、その人らしく充実した生活を送ることを支援できる能力を身につけている。
3. 対象のさまざまな状況に応じて、看護を必要としている人に寄り添い、科学的根拠に基づいた最善の看護が実践できる能力を身につけている。
4. 保健・医療・福祉における看護職の役割を認識し、チームの一員として他職種と協働できる能力や相互啓発を図り、リーダー・フォロワーシップを身につけている。
5. 自主性、創造性を発揮し、論理的思考に基づいて自ら判断し行動できる能力を身につけている。
6. 社会に関心をもち、成人学習者として学習し続ける姿勢や真摯に最善の看護を追究していく能力を身につけている。
7. 学習の目的や課題を明らかにし、問題解決に向けて計画的に取り組み、様々な体験を成長の機会と前向きに捉える力を身につけている。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

<http://www.mkango.ac.jp/news/files/20190828.pdf>
ディプロマポリシーについては以下に公表
<http://www.mkango.ac.jp/about/kiji000013.php>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	独立行政法人国立病院機構 都城医療センター附属看護学校
設置者名	楠岡 英雄

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://nho.hosp.go.jp/files/000108720.pdf
収支計算書又は損益計算書	https://nho.hosp.go.jp/files/000108720.pdf
財産目録	
事業報告書	https://nho.hosp.go.jp/files/000108720.pdf
監事による監査報告（書）	https://nho.hosp.go.jp/files/000108720.pdf

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		看護専門課程	看護学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	3000時間/101単位 単位時間/単位	1665時 間/68 単位	300時 間/10 単位	1035時 間/23 単位	0時間 /0単位	0時間 /0単位
			3000単位時間/101単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
120人		120人	0人	9人	69人	78人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要）
○カリキュラム実施状況については、学科の各科目の内容、教育方法、進行について毎月「学科教育小委員会」を開催し、実習の各科目の内容、方法については毎月「実習教育小委員会」を開催し評価している。
○各科目終講時に学生による授業過程評価と講師による授業過程評価を実施し、看護師国家試験出題傾向を分析し、それらの結果を用い、6月に講師会議を開催し、教育内容、教育方法、テキストの選定、教材の選定について検討している。実習科目については、毎月実習指導者会議を開催し、教育内容、方法の評価を実施している。その結果を踏まえ、8月に次年度の授業計画書(シラバス)と実習要綱を改定している。
○授業計画(シラバス)には、以下の事項を設定している。

<ul style="list-style-type: none"> ・ 授業科目名 ・ 単位数、時間数 ・ 配当年次、開講時期 ・ 担当教員、所属、実務経験 ・ 授業における到達目標 ・ 授業の概要 ・ アクティブ・ラーニング ・ 授業計画（授業回数ごとに内容・方法） ・ 試験・課題等の内容 ・ 評価方法（配点を含む） ・ テキスト ・ 参考文献 ・ 授業外における学修方法及び時間 <p>○実習要綱には、以下の事項を記載している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 科目名 ・ 単位数、時間数、期間 ・ 実習場所 ・ 実習目的、実習目標、 ・ 実習内容、方法 ・ 実習要領 ・ 指導要領 ・ 実習評価(配点、評価基準)
<p>成績評価の基準・方法</p> <p>(概要)</p> <p>○授業科目の評価については、科目ごとに、筆記試験、口頭試問、レポートおよび実技試験等の評価方法を、シラバスの「試験・課題等の内容」「評価方法（配点を含む）」に記載している。</p> <p>○基礎看護技術の実技試験や看護研究については、ルーブリック評価表を作成しあらかじめ学生に説明している。評価の結果は、評価を担当した教員と講師で検討し客観性を保持している。</p> <p>○実習においては、ルーブリック評価表を作成し、実習要綱に掲載し学生に説明している。評価は当該実習場所の看護管理者、実習指導者、担当教員で検討し客観性を保持している。</p>
<p>卒業・進級の認定基準</p> <p>(概要)</p> <p>1. 単位認定、卒業認定</p> <p>○単位の認定は、学生便覧の学則に掲載している。1月と3月に学校運営会議を開催し、単位認定を行い、単位修得状況については、学生に通知している。</p> <p>○卒業の認定は、学生便覧の学則に掲載している。1月に学校運営会議を開催し、卒業の認定を行っている。</p> <p>2. 学則の授業科目の評価及び単位認定、卒業の認定の規程は以下のとおり。</p>

<p>(授業科目の評価及び単位修得の認定)</p> <p>第19条 単位修得の認定は、講義、実習等に必要時間の取得状況と当該科目の評価により行う。</p> <p>2 出席時数が授業時数の3分の2に達しない者は、その科目について評価を受ける資格を失う。</p> <p>3 授業科目の評価は優(80点以上)、良(70点から79点)、可(60点から69点)及び不可(60点未満)とし、可以上を合格とする。</p> <p>4 病気その他やむを得ない理由により試験を受けることができなかった者又は不合格の者に対しては、追試験又は再試験を行うことができる。</p> <p>(卒業)</p> <p>第25条 学校長は、第18条に定める授業科目の単位修得の認定を受けた者について、学校運営会議の議を経て、卒業を認定する。</p> <p>2 学校長は、卒業を認定した者に対し、卒業証書を授与する。</p>

<p>学修支援等</p> <p>(概要)</p> <p>1. 全学年2回/年の教員の面接にて、学習指導と進路指導を実施</p> <p>2. 成績低迷者への教員による個別学習指導の実施</p> <p>3. 看護師国家試験対策として以下を実施</p> <p>1) 全学年 看護師国家試験ガイダンスとし、傾向と対策について指導</p> <p>2) 1年次 学習方法の指導</p> <p>3) 2年次 模擬試験後の解説学習会</p> <p>4) 3年次 ・模擬試験後の解説学習会 ・成績下位1/4の10名への個別指導</p> <p>4. スクールカウンセラーによるカウンセリング3回/月の実施(希望者)</p>

卒業生数、進学者数、就職者数(直近の年度の状況を記載)			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
38人 (100%)	2人 (5.3%)	36人 (94.7%)	0人 (0%)
(主な就職、業界等)			
看護師(独立行政法人国立病院機構の病院、公的病院等)			
(就職指導内容)			
<p>1. 企業による特別講義「就職活動支援講座」をシリーズで3回/3年間実施</p> <p>2. 各学年に教員による就職ガイダンスの実施</p> <p>3. 2年次は病院見学、インターンシップ等の案内や相談に応じている。</p> <p>4. 教員による個別指導を各学年2回/年実施</p> <p>5. 3年次は教員による採用試験対策を実施</p> <p>各病院からの募集要項は図書室にコーナーを設置し、進路に関する相談はいつでも対応できる体制としている。</p>			
(主な学修成果(資格・検定等))			
看護師国家試験受験資格			

(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
120 人	2 人	1.67%
(中途退学の主な理由) 進路の変更		
(中退防止・中退者支援のための取組) 1. 各学年 2 回/年の面接の実施 2. スクールカウンセラーによるカウンセリング 3 回/月の設置(希望者) 3. 成績低迷者に対する学習支援		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
看護学科	200,000 円	500,000 円	円	宿舍費 18,000 円/年
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) http://www.mkango.ac.jp/news/ki_ji000851.php
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)
<p>① 教員による教育活動の自己評価結果を前年度と比較 評価項目は「教育理念・教育目的」「教育目標」「教育課程経営」「教授・学習・評価過程」「経営・管理過程」「入学」「卒業・就業・進学」「地域社会/国際交流」「研究」</p> <p>② 学生による学校評価結果を前年度と比較 評価項目は「教育方針」「学科教育活動」「実習教育活動」「学科実習総合教育活動」「学校生活」「社会との連携」「教員組織」「管理運営」</p> <p>③ 国立病院機構附属看護学校間の相互評価の実施</p> <p>○①～③について、自己点検・自己評価運営委員会外部評価委員会に報告し、評価を受け、学校運営に活用する。</p> <p>○審議事項を自己点検・自己評価運営委員会規程より抜粋 (外部評価) 第7条 外部評価は、学校自己点検・自己評価の客観性を高めること及び教育の質の向上、社会に責任を果たしていくために実施する。 2 外部評価は運営委員会に於いて学外の有識者を選定し依頼する。</p> <p>○外部委員については、次の区分から学校長が委嘱する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 看護管理者 2. 教育に知見がある者 3. 卒業生 4. PTA 5. その他学校長が必要と認める者 <p>○学校関係者評価については、現在の規程の改定を検討中であり、体制を整備し今年度中に実施する予定である。その結果を 2020 年 5 月までに公表する。</p>

学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
病院看護部長	選定中	看護管理者
同窓会役員	選定中	卒業生
看護専門学校副学校長	選定中	教育に知見のある者
学校関係者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 学校ホームページに公表予定		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) http://www.mkango.ac.jp
--